

令和5年5月2日

保護者 様

千葉県立土気高等学校
校長 齋藤 俊介

令和5年5月8日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る対応の基本的な取扱いについて

平素より、本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることに伴い、県教育委員会から5月8日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る対応の基本的な取扱いについて通知があり、その内容を踏まえて各校において適切に対応するよう依頼がありました。

つきましては、5月8日以降の本校での取扱いについては、下記のとおりとしますので、御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 出席停止の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒については、これまで通り出席停止の扱いとなります。出席停止の期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とします。感染が判明した場合は速やかに学校に御連絡ください。

また、5月8日以降は濃厚接触者の特定は行われなくなることになりますので、同居の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した生徒であっても、本人の感染が確認されていないものについては、出席停止の扱いにはなりません。

なお、これまで発熱や咽頭痛、咳等の症状があり、感染が疑われる場合には自宅休養届を提出し、出席停止の措置をしてきましたが、その対応は5月8日以降なくなりますので御注意ください。ただし、今後も発熱等の普段と異なる症状が見られる場合には、無理をせずに病院受診等の上、自宅で休養するようお願いいたします。

2 登校前の健康観察について

同感染症への感染確認を目的とした登校前の健康観察は不要です。

3 その他

その他の対応については、新型コロナウイルス感染症が流行する以前に本校で行われていた対応を基本とし、教育活動の一層の充実を図っていきます。学校生活を安心して過ごすために、感染予防の基本的な対策（換気の確保・咳エチケット・手洗い等の手指衛生等）については引き続き指導をしていきますので、御理解、御協力をお願いいたします。